

第 50 回 二輪車安全運転青森県大会開催要綱

1 趣旨

二輪運転者の安全運転技能と交通マナーの向上を図ることにより、交通事故を防止することを目的とする。

また、8月開催予定の「二輪車安全運転全国大会 2019」の出場者（推薦者）選考を兼ねる。

2 主催

（一財）青森県交通安全協会 青森県二輪車安全運転推進委員会

3 後援（予定）

青森県、青森県警察本部、青森県教育委員会、青森県二輪車普及安全協会
青森県指定自動車教習所協会

4 開催日時

2019年6月30日（日）9：30～15：00

5 開催場所

青森市大字三内字丸山198-4 青森県運転免許センター（特設コース）

6 大会長・審判員

（1）大会長 青森県二輪車安全運転推進委員長

（2）審判員 二輪車安全運転特別指導員及び二輪車安全運転指導員の中から選出する

7 日程

・受付、審判打合せ	8：30～
・開会式	9：30～
・コース説明、試走	9：50～
・競技開始（法規、技能）	10：45～
・昼休憩	
・表彰式（閉会式）	14：00～

8 出場資格

（1）競技で使用する車両の運転資格を有する者

（2）高校生等クラスは、高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、高等専門学校、専修学校、各種学校在学者又は卒業生並びにその他の働いている若者で2019年8月3日時点で20歳未満の者

（3）次に該当する者は除く

ア 二輪車安全運転推進委員会の特別指導員及び指導員

イ 警察官、自動車教習所の指導員、メーカーの認定した指導員、テストドライバー及びこれに準ずる者

ウ トライアルライセンス、モトクロスライセンス、国際A級、国際B級又は国内A級取得者並びにロードライセンス国際級取得者

エ 過去3年以内に運転免許の取消し又は停止の処分を受けたことのある者、又は過去3年以内に運転免許の拒否、保留の処分に該当する違反行為をした者

9 競技

（1）クラスと使用車両

クラスは次の4クラスとし、競技に使用する車両は各自持込みとする。

- ・高校生等クラス 50cc（スクーター）
- ・女性クラス 50cc超 125cc以下（スクーター）

- ・普通二輪クラス 250cc 以上 400cc 以下
- ・大型二輪クラス 400cc 超

※違法改造、極端に音の大きな車両での出場は認めない。

(2) 競技内容※

ア 法規履行走行

法規走行コースで、法規履行の能力、とりわけ一時停止、進路変更、合図、交差点での右左折走行状況を採点する。

イ 技能走行

コースに設けた次の5つの課題について採点する。

極小バランス、応用千鳥、コーススラローム、ブレーキング、コンビスラ
 ※二輪車安全運転全国大会の競技内容に準じるため、詳細については(一社)日本二輪車普及安全協会のHPを参照のこと

1 0 競技審査

競技の審査は全て減点方式で、各クラス選手の持ち点は1,000点(法規履行走行500点、技能走行500点)とし審査は各競技ともそれぞれの指定コースにおいて行う。

1 1 成績及び順位

成績、順位は、得点数が高い方を上位とする。ただし、同点の場合は次の順序により順位を決定する。

- ア 法規履行走行の得点数が高い方を上位とする
- イ コンビスラの所要タイムの短い方を上位とする

1 2 表彰

個人賞 各クラス上位3名

※県外からの参加者については、上記対象外とする

1 3 競技実施上の注意事項

- (1) ヘルメットは、PSC マーク又は CS マークの付いた二輪車乗車用に対応したものを正しく着用すること
- (2) 乗車装備は、乗車に適した長袖、長ズボンのウェア、ライディング用グローブ、ライディングブーツ又は、ライディングシューズを着用すること。
- (3) 技能走行は、各課題に入る前に停止し、審判員の合図により発進し課題終了後再び停止して、採点結果を受けること。
- (4) 競技中、車両に故障が生じた場合は、速やかに手を挙げて審判員に申し出ること。
- (5) 競技・採点結果についての異議申し立ては認めない。
- (6) 出場者及び審判員は、大会中の事故防止に十分に注意すること。
- (7) 大会当日の悪天候により、競技内容が変更になる場合あり。

1 4 申込み

出場希望者は、別紙「第50回二輪車安全運転青森県大会出場申込書」に必要事項を記入し、運転免許証のコピーを添えて6月7日(金)までに下記宛先へ送付(FAX可)または持参してください。

〒038-0031 青森県青森市大字三内字丸山 198-4 青森県運転免許センター内
 (一財)青森県交通安全協会 二輪車安全運転推進委員会事務局
 TEL 017-782-5012 FAX 017-782-5059 (平日 9:00 ~ 16:00)